

意見書案第19号

宝塚市都市計画道路荒地西山線における道路安全対策を求める意見書の提出
について

別紙、宝塚市都市計画道路荒地西山線における道路安全対策を求める意見書を関係方面
に提出されたく、宝塚市議会会議規則第15条第1項の規定により提出いたします。

令和6年（2024年）10月7日

宝塚市議会議長 富川 晃太郎 様

（発議者）

宝塚市議会議員	浅谷 亜紀
同	桑原 健三郎
同	池田 光隆
同	藤岡 和枝
同	大島 淡紅子
同	北野 聡子

宝塚市都市計画道路荒地西山線における道路安全対策を求める意見書

宝塚市都市計画道路荒地西山線については、「小林工区」完成に伴い、令和8年度末の供用開始が予定されており、「千種工区」については、暫定整備が行われる。

暫定整備区間は、千種1丁目交差点（市道1380号線との交差）と4丁目交差点（アルス前交差点）を通過し、西山橋を経由して県道に接続する区間であるが、「小林工区」の供用開始に伴い、車の通過交通量の急増が予想される。

「千種工区」の暫定整備区間は西山小学校、「小林工区」は良元小学校の通学路であり、児童に対する更なる安全対策が必要となる。加えて、地区内は高齢化が進んでいることから、交通弱者に十分配慮した安全対策を求めて、以下の事項について要望する。

記

- 1 千種1丁目交差点、4丁目交差点への信号機の設置
- 2 逆瀬川公園前の横断歩道の設置
- 3 地区内での速度規制の徹底
- 4 大型車両の通り抜け不可表示（西山橋通行規制）の実施
- 5 下道交差点への信号機の設置（押しボタン可）
- 6 旧県道交差点への信号機及び横断歩道の設置
- 7 小林工区マンション前交差点への横断歩道の設置（小林配水池 北側）

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年（2024年）10月7日

兵庫県公安委員会委員長 あて

宝塚市議会議長 富川 晃太郎